

# 令和6年度 乳幼児の予防接種(R6.4)

- ・ 予防接種を受ける前に、パンフレット「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。
- ・ お子さんの体調が良い日に受けましょう。感染症にかかった後は治癒後2週間以上経過してから接種します。
- ・ 会場で体温が37.5℃以上ある場合は接種できません。(体温の再測定はしません)
- ・ 予防接種を受ける際は、母子健康手帳、予診票、保険証をお持ちください。(接種料金は無料です)
- ・ 予診票は医療機関に設置しています。定期接種の予診票は保健福祉センターにもあります。

## ◆定期予防接種 (予防接種法で定められた予防接種)

※接種料金は清水町が負担 (自己負担無料)

### 〈乳幼児期に接種するワクチン〉

- ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ) ・ヒブ
- ・五種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ) ※R6.4.1~
- ・ロタウイルス感染症 ・BCG ・MR(麻疹、風疹) ・水痘 ・日本脳炎

### 〈学齢期以降に接種するワクチン〉

- ・二種混合(ジフテリア、破傷風) ・HPV(子宮頸がん予防)

注) 接種時期及び期間(裏面参照)を守らなかった場合で、予防接種による健康被害が起きた場合、定期予防接種の被害救済制度対象とならず、任意接種の扱いとなることがありますのでご注意ください。(例外となる場合もありますので、事前にご相談ください。)

## ◆主な任意予防接種 (予防接種法で定められていない予防接種)

### 〈清水町で接種料金の助成をしているワクチン〉

- ・おたふくかぜ ※1歳以上未就学児の接種料金を2回まで清水町が負担。  
日本小児科学会では1歳代に1回目、就学1年前に2回目の接種を推奨しています。
- ・季節性インフルエンザ ※生後6か月から高校3年生相当年齢までの接種料金を清水町が負担。  
毎年10月~1月の間に1~2回接種。

★BCGは4か月児健診で接種します(予約不要)。BCG以外は直接、医療機関への予約が必要です。

★定期予防接種および接種費用の助成のある任意予防接種は、町内の実施医療機関での接種が原則です。

実施医療機関	電話番号	住所	接種日	予約期限	接種方法
清水赤十字病院 (小児科)	62-2513	清水町 南2条2丁目	診療時間内	前日までに予約	同時接種
だい内科医院	69-3555	清水町 南4条4丁目		事前予約 ※接種日は要相談	単独接種
前田クリニック	62-2032	清水町 南1条4丁目			
御影診療所	63-2320	清水町御影 西2条3丁目		1週間前までに予約	同時接種

※ロタウイルス感染症の予防接種は、清水赤十字病院、だい内科、御影診療所で実施しています。

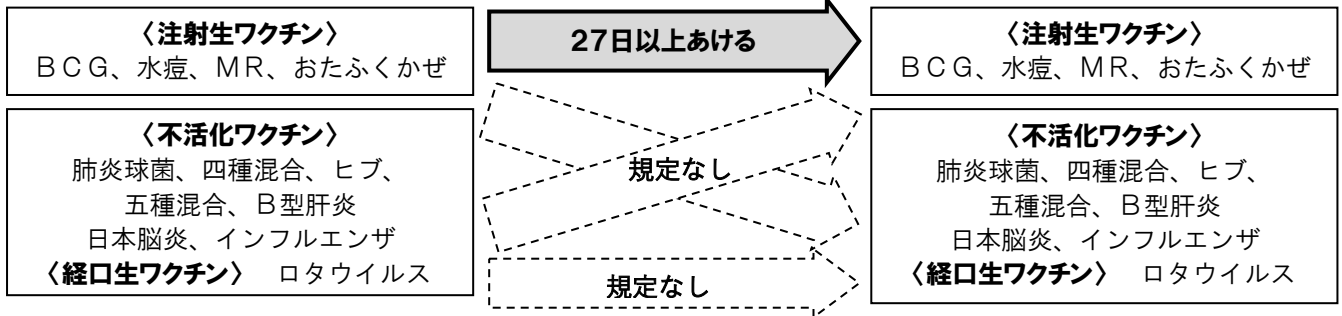
※HPVの予防接種は、清水赤十字病院と前田クリニックで実施しています。

※慢性疾患等により、町外医療機関での接種が必要な場合は、事前にご相談ください。

予防接種に関するご相談・お問い合わせ先

清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係 (電話 0156-67-7320)

★別の種類のワクチンを受ける際の接種間隔



★予防接種の標準的な接種方法

※対象年齢以外の期間に接種した場合は「任意接種（法に基づかない接種）」となり、料金がかかりますのでご注意ください。

《1歳未満に開始するワクチン》

ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法
<b>小児用肺炎球菌ワクチン</b> <small>不活化</small>	<b>生後2か月以上5歳未満</b> <b>★初回接種時：</b> <b>生後2か月以上7か月未満 4回</b> ＊27 日以上の間隔で3回、3回目接種後60日以上あけて、1歳以降に1回	<b>2回目は1歳まで、3回目は2歳までに接種！</b> 生後2M～初回（3回） → 追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目 27日以上      27日以上      60日以上
	初回接種時： 生後7か月以上1歳未満 <b>3回</b>	初回免疫（2回） → 追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 27日以上      60日以上
	初回接種時： 1歳以上2歳未満 <b>2回</b>	1回目 → 2回目 60日以上
	2歳以降5歳未満 <b>1回</b>	1回接種
<b>四種混合もしくは五種混合ワクチン</b> <small>不活化</small> ポリオ、百日咳、ジフテリア、破傷風、ヒブ	<b>生後2か月以上7歳6か月未満 4回</b> ＊20 日以上の間隔で3回、3回目接種後6か月以上あけて1回	生後2M～初回（3回） → 追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目 20～56日      20～56日      1年～1年半
<b>B型肝炎ワクチン</b> <small>不活化</small>	<b>1歳未満 3回</b> ＊27 日以上の間隔で2回、1回目接種後139日以上あけて1回	生後2M      生後3M      生後7～8M頃（1歳までに） 1回目 → 2回目 → 3回目 27日      1回目から20週（5か月）後
<b>ロタウイルスワクチン（1価）</b> <small>経口生</small>	<b>生後6週0日～24週0日 2回</b> ＊27 日以上の間隔で2回	生後2M      生後3M 1回目 → 2回目 27日 清水町では1価のワクチンを採用しています。5価のワクチンを希望される場合は、ご相談ください。 <b>1回目は生後14週6日までに接種するのが望ましい</b> （15週以降の接種は安全性が確立されていないため）
<b>BCG</b> <small>注射生</small>	<b>1歳未満 1回</b>	清水町では <b>4か月児健診で接種</b> します。 日程は、「妊婦・乳幼児の保健事業」をご覧ください。
<b>ヒブワクチン</b> <small>不活化</small> ※五種混合接種者は対象外	<b>生後2か月以上5歳未満</b> <b>★初回接種時：</b> 生後2か月以上7か月未満 4回 ＊27 日以上の間隔で3回、3回目接種後7か月以上あけて1回 初回接種時： 生後7か月以上1歳未満の場合 <b>3回</b> 1歳以上5歳未満の場合 <b>1回</b>	<b>3回目は1歳までに接種！</b> 生後2M～初回（3回） → 追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目 27～56日      27～56日      7～13か月 初回免疫（2回） → 追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 27～56日      7か月～13か月

定期予防接種

《1歳以降に接種を開始するワクチン》

	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法	通知	
定期 予防 接種	MRワクチン (麻疹・風疹混合)	1期：1歳以上2歳未満（1歳になったら、できるだけ早急に） 1回		無	
		2期：就学1年前の年度（H30年4月2日～H31年4月1日生） 1回		有	
	水痘ワクチン	1歳以上3歳未満 2回 * 3か月以上の間隔をおいて2回 (※罹患した場合は接種不要)	1歳～1歳3か月 1回目 → 2回目 6～12か月	2歳（3歳までに） 2回目	無
	日本脳炎ワクチン 1期	生後6か月以上 7歳6か月未満 3回 * 6日以上の間隔で2回、2回目終了後6か月以上あけて1回	3歳～初回（2回） 1回目 → 2回目 6～28日	4歳～追加（1回） 3回目 おおむね1年	有
任意	おたふくかぜ ワクチン	1歳以上の未就学児 1～2回 (H30年4月2日以降に生まれた方) (※罹患した場合は接種不要)	1歳～3歳頃までに 1回目 → 2回目	就学1年前 2回目 * 日本小児科学会では2回接種を勧めています。	無

《学齢期以降に接種するワクチン》

	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法	通知
定期 予防 接種	日本脳炎ワクチン 2期	9歳以上 13歳未満 1回	小学4年生時に1回接種 (H26年4月2日～H27年4月1日生) * 「その他～日本脳炎ワクチン特例接種対象者について～」もお読みください	有
	2種混合ワクチン ジフテリア、破傷風	11歳以上 13歳未満 1回	小学6年生時に1回接種 (H24年4月2日～H25年4月1日生)	有
	HPVワクチン 子宮頸がん予防	小学6年生から 高校1年生の女子 3回  ★初回接種時： 15歳未満 2回	中学1年生時に2回接種 (H23年4月2日～H24年4月1日生) * 「その他～HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者について～」もお読みください * シルガード（9価）の場合 1回目 → 2回目 6か月	有
		初回接種時： 15歳以上 3回	* シルガード（9価）の場合 1回目 → 2回目 → 3回目 2か月 ↑ 1回目から6か月後	

《その他～日本脳炎ワクチンの特例接種対象者について～》

北海道は日本脳炎の予防接種を行う必要が無い区域に指定されてきましたが、平成28年4月より指定が解除されました。H16年4月2日～H19年4月1日生まれの方は「特例接種」として、20歳未満までの間は定期予防接種と同じ扱いで接種できます。

接種 方法 6	(1)接種歴が無い場合 1期（3回）：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回、追加接種として初回（2回目）接種終了後6か月（標準的には1年）あけて追加接種をする。 2期（1回）：9歳以上の者に対して、1期接種終了後6日以上あけて1回接種。
	(2)過去に接種歴がある場合 H23年5月20日以降接種歴のある方は、(1)の方法で残りの回数を接種する。 H23年5月19日までに接種歴のある方は、(1)のスケジュールに準じて接種するが、1期初回と追加（2回目）の間隔は6日以上でよい。

《その他～HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者について～》

ワクチンとの因果関係を否定できない重篤な副反応が特異的にみられたことにより、H25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、R4年4月より解除されました。H9年4月2日～H20年4月1日生まれの方は「キャッチアップ接種」対象者として、R7年3月31日までの間は定期予防接種と同じ扱いで接種できます。接種方法は、定期予防接種と同様です。